

鳥羽市大学ゼミ合宿支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥羽市で行われる大学ゼミ合宿のフィールドとして学びの場を提供することでまちの価値を上げることを目的とし、市内宿泊施設を利用して大学ゼミ合宿を行う団体（以下「合宿団体」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付することに関し、鳥羽市補助金等交付規則（昭和49年規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大学等 大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校をいう。
- (2) 教授等 大学等の教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。
- (3) 大学ゼミ合宿 大学等の生徒や教授等などが集まって行う合宿のことで、市内に宿泊して行う調査、研究及び学習等を目的とした合宿とする。

(補助の要件)

第3条 以下の要件の全てに該当すること。

- (1) 大学ゼミ合宿における宿泊人数が5人以上であること。
 - (2) 大学ゼミ合宿が市内宿泊施設に宿泊すること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、補助対象としない。
- (1) 国又は地方公共団体が主催又は共催するもの
 - (2) 大学ゼミ合宿に教授等の引率がないもの
 - (3) 前2号に定めるもののほか市長が適当でないとするもの

(補助金の交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象となるものは、教授等が引率する合宿団体とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、宿泊人数に宿泊一泊あたり2,000円を乗じて得た額とする。ただし、1団体に対する補助金は、一会計年度あたり20万円を限度額とす

る。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

(1) 鳥羽市大学ゼミ合宿支援事業実施計画書(様式第1号)

(2) 合宿参加者予定名簿

(3) 合宿予定行程表

(実績報告)

第7条 事業実績報告にあたっては、事業終了後速やかに規則第10条に規定する補助事業等実績報告書に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

(1) 鳥羽市大学ゼミ合宿支援事業実施報告書(様式第2号)

(2) 宿泊者名簿

(3) 合宿行程表

(4) 宿泊先の領収書(コピー可)

(5) 活動写真等

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

年 月 日

鳥羽市長 様

（申請者）

団 体 名

住 所

代表者名

連 絡 先

鳥羽市大学ゼミ合宿支援事業実施計画書

以下の内容で、大学ゼミ合宿を実施いたします。

記

1 事業実施期間 _____年 月 日～ _____年 月 日

2 宿 泊 数 _____泊

3 事業実施場所

宿泊施設名

4 ゼミ参加者数 _____人（学生 _____人、引率 _____人）

5 添 付 書 類 合宿参加者予定名簿、合宿予定行程表

年 月 日

鳥羽市長 様

（申請者）

団 体 名

住 所

代表者名

連 絡 先

鳥羽市大学ゼミ合宿支援事業実施報告書

下記のとおり実施したので、鳥羽市大学ゼミ合宿支援事業補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて報告いたします。

記

1 補助金請求額 金 _____ 円

2 事業実施期間 _____ 年 月 日～ _____ 年 月 日

3 宿 泊 数 _____ 泊

4 事業実施場所

宿泊施設名

5 ゼミ参加者数 _____ 人（学生 _____ 人、引率 _____ 人）

※ 宿泊先の領収書（コピー可）、宿泊者名簿、合宿行程表、活動写真等を添付してください。